

農山村における相互依存関係とその変化

土室 修¹⁾ 大島久直²⁾

The Interdependent Relation in a Farm Village and its Change

Osamu TSUCHIMURO Hisanao OHSHIMA

要旨：明治期から現在にかけて、農山村社会は大きく変化している。これまで、村落共同体に存在していた相互扶助や、家族がもっていた、生産、消費、生活保障、教育、娯楽、信仰、文化伝達といった機能は縮小し、その代替えとして、社会的諸制度が補完している。

だが、高齢社会にあるいま、社会的諸制度だけでなく、地域と家族における共助・自助は、もっとも基本的支援体制であり、この基盤づくりが求められている。

そのための前提として、本稿では、これまで農山村において、どのような相互依存関係があったのか、また、どのように変化したのか、その過程を明らかにしていく。

キーワード：農山村、相互扶助、家族、地域社会、生活史

Summary : From the Meiji era to the present, the farm village society has been changing a lot. Although the mutual aid custom existed in the local community and some family functions have substantially existed in it, now the function must be reduced and the social system have to come to complement these functions. Now, we need public welfare and the basis of the mutual aid as well as a fundamental organization to support familis, in the aging society. I ,therefore,clarify the process of what the interdependent relation had grown and how it has changed in farm villages.

Keyword : Farm village society, Mutual aid, Family, Community, Life history

はじめに

明治期から今日にかけて、農山村社会は大きく変化している。これまで冠婚葬祭、年中行事、農林業などの生産は、家はもちろんのこと、村落共同体によって行われてきた¹⁾。村落共同体において支えあうことが、当然のこととして存在していたわけだが、逆にいえば、協働なくして生活および生産が成立しなかったともいえる。

しかしながら、資本主義が発展するにつれて、人や物資の交流が激しくなり、新たに商品経済が浸透することによって、これまで存在していた仕組みそのものが変化せざるを得なくなった。とくに高度経済成長期は、第一次産業主体であった産業構造そのものを大きく変え、出稼ぎ、離農、離村という現象を生じさせた。そして、農山村社会の仕組み、あるいは家族機能を変えていった。相互扶助はすがたを変え、教育や子育てといった機

能などは、社会によって補完せざるを得なくなつた²⁾。

現在は、過疎化が進み、高齢化率が増加するという現状にある³⁾。農業の後継者不足、後継者の高齢化、または介護の社会化など始めとして、解決しなければならない課題は多くある。家族機能が縮小化しているだけに、これらの課題は、社会的諸制度によって解決しなければならない。

だが、21世紀福祉ビジョンでも述べられているように、これからは国や地方公共団体だけでなく、家族や地域組織などによる支えが必要とされており、公助、自助、共助が重層化することによって、始めて保健医療福祉システムが確立するのである⁴⁾。システムの確立はもちろんだが、人々は、地域のなかで生活をしているわけであり、安心し、豊かに暮らすためには、地域、家族による共助・自助が機能していかなければならない。

1) 講師 2) 教授

このような認識から、過去において、家族や共同体における相互依存関係がどうであったのかを明らかにしたいと考えた。つまり、これからは相互扶助⁵⁾を考えるために歴史的事実を明らかにすることが、その第一歩となるからである。また、高齢者本人から、これまでの人生を語つてもらうことにより、生活者の視点から、主観的事実を知ることができると考え、研究を進めることにした。

1、研究概要

研究の基本的視点は、次のとおりである。①家族の相互依存関係として、子どもの養育や高齢者の扶養、家族関係の変化などをみていく。②村落共同体における相互依存関係とは、おもに相互扶助を意味するが、その状況と変化についてみていく。③生産基盤である農林業などの状況についてみていく。つまり、生活と生産は不可分であるため、①と②を述べるためには、おのずと触れなければならないからである。

なお、①～③については、高齢者自身が体験したことをまとめているが、時代的には、昭和初期から高度経済成長期頃までを範囲としている。

調査対象は、秋田県皆瀬村の在宅高齢者、ケアハウス利用者などとした。

調査方法としては、生活史法を採択し、高齢者からの口述によるものとした。

調査場所は、在宅高齢者は自宅において、ケアハウス利用者については、施設内において、平成11年7月～8月にかけて実施した。

2、調査結果と考察

調査結果を報告するにあたり、補完的事項を述べておく。まず、調査対象者は、男3名、女14名、合計17名となっている。調査結果は、高齢者が語った生活史をもとにしておらず、そこから各項目をまとめている。

表記方法は、次のように定めている。たとえば、R(W=74)とある。アルファベット大文字Rは話者（高齢者・仮名）をさす。なお、Wは筆者、Iは筆者以外の質問者である。（ ）内mは男性、wは女性である。（ =74）は年齢である。〔 〕は筆者の解釈などであり、（ ）は補足事項を述べている。

（1）地域概要

皆瀬村は、国道398号線が通り、宮城県へ通じる要所に位置している。村内を皆瀬川が流れ、その段丘上に耕地が広がっている。面積は狭く、村内約90%以上を森林が占めている。おもな産業は農業や林業であるが、古くからの温泉地もあり、観光資源などにも恵まれている⁶⁾。総人口は、昭和35年に5456人に達したのを境として、毎年減少が続いている。平成11年には3211人（男1572人、女1639人）になっている。

そのうち一人暮らし高齢者は31名、高齢者夫婦は32名である。高齢化率は26.1%（342人）である。集落によっては、高齢化率がすでに35.6%になっている所もあるが、低いところでは、13.7%となっている⁷⁾。

（2）生産における相互依存関係

この相互依存関係をみていく場合、考えなければならないことがある。それは、農林業などの生産と、衣食住などの生活が一体化しており、不可分であったということである。つまり、生産は、家族はもちろんのことだが、村落共同体の相互扶助によって成立するのであり、この前提のもとに、生活が存在してた。この場合、家族には、家長はもちろんのこと、子どもや祖父母などが含まれており、それぞれの成員が役割をもって、生産に携わっていた。また、同じように、村落共同体には、村落共同体の役割があったのである。

1) 家族における協働（昭和初期～20年代）

R(W=74)：田植えとか、・・・忙しい時は、おんぶして学校に行きました。みそ付けたおにぎりがお弁当でした。（小学校）5、6年になれば、帰ってくるのを親達は待っていて、畑堀り、草むしり、田の草取りをやりました。・・・冬になれば縄なえでした。・・・冬は、雪下ろしもやりました。茅屋根で、軒が低く、掘るのが大変でした。・・・私が小学校3年生の時、長兄が兵隊に入隊しました。働き手がいなくなる、親たちは困ると思い、悲しくなって涙がこぼれた思い出があります。・・・畑仕事にしても地下足袋もなく、草履とか、畑まで藁草履を履き、畑につけば、裸足で仕事をしたものです。稻こきも千把扱きといって、入れ束いく

つにもわけてこぎました。夏も冬も炭焼きもしました。

Y(m=75)：（兄弟の）子守はしない。難儀して、父親の炭焼きの手伝い（はしていた）。兄がたばこ植え手伝って、収穫まで1年がかりで。

W：家のお手伝いなんかは？

U(W=83)：何もさねっす。のさばってた。妹の子守もさねな、甘えんぼで。難儀はさないよ・・・可愛がられて。

T(m=70)：（お婆さんは88歳まで生きた）。88歳の生き仏何ぼもいねがった。88なったって、女であれば裁縫縫いしたり、草履をつくったりしたもんだ。仕事は、それぞれあった。草むしりも仕事。

C(m=83)：（俺の爺さんは）皆瀬の温泉に湯治客（を）、馬（に乗せて）引っ張って、客乗せやる商売だった。金取りいがったから、割に恵まれたどもな。

子どもは、おおむね学齢期になると、勉強だけではなく、家における役割があった。家族は子どもに期待し、子どもはそれが役割であることを知っていた。Rさんの家族は、祖父母、両親、兄弟7人であった。長兄は一つの労働力であり、大きな存在であった。だからこそ、長兄不在は、生活不安へつながることを感じていた。Uさんのように例外もある。甘やかされて育ったというが、この場合でも、他の兄弟や親類、祖父母などの協力があったからこそ、生活維持ができた。

また、子どもと同じように、祖父母にも役割はある。時給自足ではないが、ある程度の生活必需品は、自らまかなう生活であったため、仕事はいくらでもあった。農林業などは定年がなく、無理をすれば、永続的に働くことができた。

だが、このように、子どもや祖父母にも役割があったということは、それぞれが協力しなければ、生活ができなかつたということの裏返しでもあった。たとえば、食生活を一つ取りあげても、現在のように安定したものではなかった。Rさんは、昭和7年、冷夏による不作によって、食べるものがなくなり、山からどんぐりや柄の実などをとつ

てきて食べたという。普段の食事は粗末であり、ご飯とみそ汁、それに塩鮭などがあればいいほうだったと話している。

生活基盤となる農業は、共同しなければ遂行が難しかっただけでなく、今日のように機械化が進み、化学肥料があるわけでもなく、品種改良などもないのが現状である。その収穫状況も不安定であった。このことからしても、やはり協働せざるを得ない状況にあったといえる。

2) 村落共同体の相互扶助（昭和初期～30年代）

家族で処理できないことは、村落共同体による相互扶助によって解決していく。

T(m=70)：小学校6年を卒業すると、部落にも、今みたいなほら、・・・舗装道路でなくて・・・で、その道路がしおちゅう壊れるもので、部落中、義務人足というので、どこの家からも一人出て、仕事を朝から晩まで道を造ったり、道脇に生えた雑草をこえだり。雨降ると、必ず道が壊れるわけだ。側溝も入ってねがつたら。だから、そういうのを補修するのは、役場がやるなんてねくて、部落が全部やっていたわけだ。部落の自治会でな。そのため、小学校を6年で卒業すると、そういう部落の1人前として、働かねばねがつたわけだ。何でも人の手でやらねば出来ないもんだがらよ。

W：田圃をやるときもですか

T(m=70)：んだ。みんな頼んで。・・・田圃作ってねえとこは、・・・山さ、炭焼いて暮らしてゐるわけよ、・・・（その人達も、炭焼きを休んで）自分の親戚の田圃を手伝ったわけだ。お手伝いにいって、手間賃も田植えで高かったからな。銭っこ、一杯出さねばねがつたからな。「あそここの家はまかない付きだ」「どこの家が一番美味しいものへるか」素案するわけだ。

K(W=78)：周りの部落の人たちが、私の家（店）に買いにきて、帳面っこつけて、そして秋の収穫の時に、払うっていうかな、そういうような関係で・・・。経済的には恵まれて育ちました。

W：お金をそのとき払うのでなく・・・

K(W=78)：そういう人もいたの。そのあたりお金、農家で持たねんすだべった。

R(W=74)：子ども達の奉仕として、神社の清掃を月1回づつやりました。

T(m=70)：冠婚葬祭は一番の頼りとしている。(妻が)嫁にきた時[昭和24年]は、3日間振る舞いを行った。昼頃から始めて、晩遅くまで続いた。それから、次の日も同じように、3日間続いた。料理を作るのも間に合わなくなる。みんなで祝った。

村落共同体における相互扶助は、大人だけではなく、子どもにも、その役割が与えられていた。Tさんは、M集落に住んでいるが、ここには33件の家がある。集落では、道路補修、維持管理など、公共性のあるものについては協働で行うが、農作業といった個人的なことは、手間賃を払うことになっており、両者は区別されていた。

前者の作業は、集落内だけを対象としているのだが、昼休みになると、各家々から餅米を集め、それをついて食べたり、濁酒を飲みながら作業をしていた。餅はご馳走であり、立前や田植え、正月などの節々に食べるほか、こうした作業においても出されるものだった。このように、ただ作業をするだけでなく、楽しみながら行われていた。

また、Kさんは商店をしているが、いわゆる掛壳があたり前であった。これは、相互扶助とは違うが、住民との信頼関係があったこと、農家は、秋の収穫時にまとまった収入があることから、掛け壳がなされていた。助けあうという気持ちだけではなく、現実の生活問題があり、解決策の一つとして、相互依存関係が成立していた。

(3) 扶養における相互依存関係

1) 子どもの扶養(昭和初期~10年代)

相互依存関係は、生産だけに存在しているのではなく、子育てにもみられた。現行制度にある保育所・園などは存在しておらず⁸⁾、しかも兄弟数が多い状況では、母親のみならず、祖父母や親類、子どもなどの協力が必要であったし、それが当然であった。また、おもな養育者は母親だが、母親だけが子育てだけに専念することができない生活状況であることからも、協働なくして育てることができなかった。

さらに、「子どもは産みおとせば育っていく」

というTさんの言葉にもあるように、子どもは黙っていても育っていくという価値観があつて、地域全体における養育が行われていた。

T(m=70)：親たちは、農業に専念しているものですから、お爺さんとお婆さんと暮らす時間は、どこの家でも長かったんです。・・・お爺さんお婆さんの場合は、親父さんより、忙しくもなかつたし、どこの家でも子どもを面倒見ながら、また、自分の仕事をしていたものだから、一生懸命そこさ(仕事している場所に)行って、お手伝いしたり、昔話を聞いたりして暮らしていたものだ。・・・そのお互いに、子どもたちは子ども同士で面倒みることもあった。

W：子ども同士で・・・

T(m=70)：近所の子どももみな。ガキ大将がいて・・・家が間に合わなくて、ちいせ[小さい]子どもが、ちいせ[小さい]子ども背負って、2つ3つ下の子供を負ってる人もいるおな、「それ危ねから、下ろして別な隣の丈夫な奴子守せ」なんて命令して。連帯感あったな。・・・我々の時代っていうのは、食べられね、やと食べられればいいという、ひもじい思いのする幼児期っていうか、戦争のために・・・。

S(W=74)：7つ下の弟おりまして、その子が学校に行くとき、おんぶしていったんですよ。(学校が)すぐ近くだったので、今の子より大人しいのかな。腰掛け、先生持ってきててくれて、ちゃんとお座りして。

時間的余裕がある祖父母、あるいは子どもが、子どもの養育をすることになる。養育範囲は、家族、親族(本家や分家)だけでなく、まったく関係ない子どもであっても、その対象となつた。養育は、母親や家族だけがするものではなく、村落共同体において行うようになっていた。

また、兄弟数が多いのも、このころの特徴である。Aさん(m=69)は9人兄弟であった。だが、病気などによって4人を亡くしている。皆瀬村は、無医村であり、薬局もなかった。薬を買うために、小学校のころは、隣村まで自転車で行き、そこか

らバスに乗って、さらに横手市まで行った。現在は、車でわずか40分で行けるのだが、その頃は、1日仕事であった。病気になっても、医療を受けることができない。薬を買うためには、丸1日かけて行かねばならず、しかも、医薬品は高価なものであった。子どもを取りまく環境は、厳しいものであった。ちなみに、全国統計をみると、昭和5年の乳児死亡率は、124.1（出生千対）、昭和10年106.7となっている⁹⁾。

2) 高齢者扶養の状況（昭和初期～10年代）

調査対象者のすべては、祖父母との同居経験をもっている。子どもだけではなく、祖父母（高齢者）の扶養は、家族が行うことであり、あたり前のことであった。

C(m=83)：俺の孫爺さん（曾祖父）81まで（生きた）。長生き。ほとんど（俺の頃は）60までだった。60前後。60って言えば、年いってだ。当時は、人生僅か50年っていうたべ。80っていうのは長生きであったおん。だってろくなたなのかなで【食べないで】難儀ぱりしてるんだがら。今の時代は、ちょっと悪いといえば、注射うって。昔だば我々の子どもの時分、あっこの家さ医者來たっていえば、誰か死んだぞって。死ぬときでねば、見てもらえねがった。金ねつたって。

T(m=70)：（お婆さんは88歳まで生きた）。88歳の生き仮、何ぼもいねがった。（お婆さんは寝たきりにはならなかったが）、寝たきりもあった。今と同じであった。医薬品がないため、早く逝ってしまった・・・（ある家庭では）お嫁さんが面倒みてた。今も昔も同じだ。

U(W=83)：お爺さんは、百姓している人で、高砂なんか頼まれる人だった。それだけ覚えている。お婆さんは縫い物やったりしてた。厳しくねがった。

このころの平均寿命は、大正15年～昭和5年までは、男44.82歳、女46.54歳であり、昭和10・11年は、男46.92歳、女49.63歳であり、ともに40歳代という状況であった¹⁰⁾。とくに、皆瀬村は無医

村であり¹¹⁾、病気になったときは隣町まで行かねばならず、満足に医療を受けることはできなかつた。

すべての調査対象者には、祖父母との同居経験がある。だが、「いたことは覚えているが、思い出はない」という例もある。このように考えると、88歳まで生きたことは、非常に長寿であり、珍しかったといえる。

また、現在と同じように寝たきり高齢者がおり、家族介護が行われていたが、やはり家族によって、介護されていた。

（4）婚姻と相互依存関係（昭和20～30年代）

これまで、家族、村落共同体による相互依存関係をみてきたが、ここでは、別な視点から、つまり、婚姻制度からこの問題を考えてみたい。多くの者は、戦後になってから結婚しているが、そこには、現代における婚姻の意味だけでなく、家、村落共同体との関係が如実にあらわれている。

T(m=70)：なして、農家が結婚が早かったかと言えば、労働力が不足しているから、・・・早く嫁さんとったものだ。・・・人を頼めば手間払わねねがた。ところが嫁だば、手間払わなねで、ただ使いいいおな。うんがら、皆結婚早かったおな。・・・何でも人の手でやらねば、出来ねもんだからよ。

K(W=78)：父親に死なれて、母親が30歳で未亡人になって。それで（父が）死ぬときに、本家の甥っ子にあたる方に、「家を守つてけろ」って死ぬ瞬間に頼まれて。昔は家守るために、そんなことあったんだすおん。・・・そういう結婚だすおん。・・・数えて20歳だったども。・・・二人とも嫌だったの無理矢理。

A(m=69)：裁縫学級っていうのがあって、その講師として（学校に）来ていて・・・。冬だから、その店（商店）に泊まってんだ。そこさ、しおちゅう遊びに行ってたんだ。そこで知り合って・・・

O(W=85)：結婚はしていません。弟を大学に入れねばなかったから、それさ百姓しておっ

て・・・。父親が死んだために、それは入ってもらいたいので入れました。秋田大学のP学部に。

生産基盤である農業には、人的労力が必要となる。家族成員の協力はもちろんだが、相互扶助によるところが大きかった。だが、まったく無料というわけではなく、手間賃を払って人を頼まなければならなかった。できれば、安価な労働力が必要であった。そのための手段が結婚であった。

また、家制度が現存しているため、家をどのように存続させていくかということも、重要なことであった。Kさんは、「私とうちの主人は、あの、農家の家のために結婚させられたので、愛するなんて感じねがったっすおん。そうだと思って長男さ、恋愛結婚進めたの。・・・学生同士の学生結婚したども」と話している。強いられた結婚をしているため、長男には恋愛結婚をして欲しいと話している。

Oさんのように、結婚をしていない、という方もいる。ある意味では、家長としての役割があり、家族を養うために未婚であった。

婚姻についても、それぞれの家によって、意味が異なることが分かる。

(5) 相互依存関係の変化

1) 村落共同体における変化（高度経済成長期）

これまでみたような相互依存関係は、高度経済成長期から変化をみせている。次第に、冠婚葬祭などを始めとして、農林業などの生産活動なども、助けあうことがなくなり、風習や習慣までもが変わっていく。

A(m=69)：農機が入ったのは、昭和30年代から始まって、35年ころまでは、たいだい大きい田圃持っている人は、体外（農機）持って、その頃から、隣近所のつき合いとか、連帯感とか、親戚のつき合いとか、知らず知らずのうちに、徐々におかしくなってきてるおな。それは、35年ころから。農山間部に機械が入ってきてから。田仕事、畑仕事お互い手伝わないような状態になってから。

T(m=70)：近所のつき合い方も変わった。勤め人が昔はいなかつた。自分の子どもが大き

くなった頃から変わってきた

工業化政策によって生活などの利便性は増し、農山村も機械化が進み、商品経済が浸透するようになる。徐々にではあるが、何かが変わり始めた。

祭といえば、これまでは、神に感謝するものだったが、今では自分たちの都合によって行われ、観光化している。また、集落ごとではなく、家々によって行われているという。

確かに、利便性は向上している。昭和26年にはバスが運行し、昭和38年皆瀬ダムが完成する。社会資本が整えられ、生活は豊かになるが、これまではあった習慣や相互扶助などは崩れてゆく。

2) 家族における変化（高度経済成長期）

社会構造が大きく変化することによって、村落共同体のあり方が変わっていく。それに伴い、家族のあり方も変化をみせることになる。

T(m=70)：出稼ぎは、昔はあったがよくよく少なかった。・・・おらの子どもの頃は、出稼ぎはなかった。それが、終戦後、出稼ぎができたのは。終戦後、終戦前はねな。なして無かったかというと、・・・冬は、・・・米を出すにも俵を編んで、・・・ロープもなうわけだ。1年（間使うもの）のものを（作った）。冬履くのも、夏草履も、全部自分で作ったわけだ。傘も、合羽も、どっかの工場でこへだもの[作ったもの]を（今は）安く買うべども、自分で作らねば、着る物も無かったわけだ。・・・冬そういうこと（藁細工）をする必要が無くなつた。労働力が、無くなつたものだから、・・・（出稼ぎにいくようになった）。

U(W=83)：土建業のご飯炊きに（行った）。東京の町田。子ども達が大きくなって、手からなくなつてから。

I：爺ちゃん（夫）もいったの

U(W=83)：いったよ二人で。爺ちゃんは現場にいて。（でも）馬鹿にされてな。この言葉よ。

T(m=70)：長男 [東京在中] は、100%帰らないと言ふ。横手に次男がいるけど、戻ってく

るとはいっているが、後についてでもらいたいけども。転勤のある会社は難儀だな。

K(W=78)：父さん47歳で死んで、学生二人だったの。末っ子が高校2年生で、長男だけは社会人になってらったんすおな。それで、父さん死んで、跡取り誰になるかっていうことで、みんな、ほれ長男も勤めていたし2番目も自分の好きな自動車（の会社）、決まってらったの4年生だから。したっけ3番目が今大学2年生だったんだども、・・・「だば俺ばっぱ（お婆さん）と母さんの面倒見る」ってけだので・・・。

ここには、いくつかの問題が含まれている。一つは出稼ぎである。冬は草鞋を作り、縄をなっていたのだが、商品経済の浸透によって、その必要がなくなる。都市部では労働力不足が深刻となっていた。農家では、不安定な経済生活を支えることも必要であった。さらに、子育てが一段落する時でもあり、いくつかの要因が重なることによって、多くの者は、出稼ぎを経験することになる。だが、都市部へは定住することなく、また郷里に戻っている。環境や生活、言葉の違いなどが、定住を妨げたのである。出稼ぎは、冬期間、東京方面へ行っている者がほとんどである。

さらに、この年代になると、新たに子どもの進学、就職といった転機が訪れる。子どもが、家業である農林業や伝統工芸などを継ぐことなく、他職に就いたり、村外へ転出することになる。進学率の向上、就職先の多様化などが進み、必ずしも村内にとどまる必要はなくなった。

全国的傾向としては、このころから、農耕世帯が減少し、雇用者世帯が増えている。核家族化が進み、三世代家族は減少している¹²⁾。皆瀬村も同じである。昭和35年から人口減少が始まり、やがて過疎になっていく。

ケアハウス利用者には、ほとんどの方に子どもがいる。だが、村外定住者は、盆や正月に帰ってくるだけである。実家には誰もいない。たまに帰った子どもと、わずか数日間だけを過ごすという。

3、まとめにかえて

戦後から高度経済成長期までは、家族や村落共同体における相互依存関係がみられた。だが、高

度経済成長期によって、産業・社会構造が大きく変わり、その影響として、家族機能や、地域共同体との相互依存関係が変化をみせていった。これは、戦後わずか十数年間の出来事である。

現在では、過疎が進み、高齢化率が年々増加している。さらに、家族機能が外部化し、社会的諸制度によるサービスが、補完的役割をしなければならない現状にある。

皆瀬村には一人暮らし高齢者は31名、高齢者夫婦は32名いる。これらの方々は、今は自立した生活をしているが、予防的意味として、ふれあい安心電話を設置している。万一緊急連絡が入れば、隣近所の人々が見るようにになっている。また、皆瀬村は特別豪雪地帯¹³⁾に指定されており、降雪量が多い。雪下ろしなどが困難なときは、ボランティアが行ったり、近隣にお願いし手伝ってもらっている。子どもがいるが、村外在中であり、いつも帰ってくることができないため、隣近所にお願いしているのである。

このように、一人暮らし高齢者世帯を支えるためには、公的サービスが必要となるが、それだけでは限界がある。近隣住民やボランティアなどのインフォーマルな資源が必要であり、その基本となるのは、地域単位での互助である。

ケアハウスを利用しているある高齢者は、次のように話している。「主人の命日と母の命日には、仏様拝みにいくおな。へば、バスの中とか、バス降りたりすれば、それ、村の人と行きあえば、みんな喜んでくれて嬉しいす」と話している。これまで築いてきた人間関係が生きており、そう少なくなるものではないことを教えてくれる。人間関係は、公的福祉では得ることができない安心感を与えてくれる。高齢者になるほど、行動範囲が縮小し、近隣との関係が大切となってくるからこそ、このようなことがいえる。相互扶助とは、詰まるところ、人間関係にあるといえる。時代に相応しい人間関係を、どう構築していくかが望まれる。

謝 辞

最後になりましたが、調査にご協力いただきました皆瀬村村議会長佐藤利吉さん、住民生活課、皆瀬村在宅介護支援センター、みなせ老人デイサービスセンター職員の皆様方には心より感謝申し上げます。

注

- 1) 望月嵩・目黒依子・石原邦雄：現代家族，東京大學出版会，1994.
- 2) 森岡清美：現代家族変動論，ミネルバ書房，1993.
- 3) 厚生大臣官房政策課監修：社会保障入門，中央法規出版，1998.
- 4) 前掲3)
- 5) これまでの相互扶助は、戦前・戦後にかけて変化しているが、その一例をあげると、田植え、棟上げ、焼普請、川流れなどが存在していた。長谷川昭彦：農村の家族と地域社会，御茶の水書房，1993.
- 6) 皆瀬村史編集委員会：皆瀬村史，1993.
- 7) 皆瀬村高齢福祉課：皆瀬村の高齢者の状況
- 8) 昭和51年に、皆瀬村幼稚園・保育所が開設されている。
- 9) 平成8年の乳幼児死亡率は、3.8（出生千対）となっており、昭和初期とくらべて、激減していることがわかる。厚生統計協会：国民の福祉の動向，1998.
- 10) 前掲9)
- 11) 皆瀬村診療所は、昭和62年に完成している。
- 12) 前掲9)
- 13) 皆瀬村は、豪雪地帯対策特別措置法により、特別豪雪地帯に指定されている。